

平成30年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：平成31年2月27日（水） 午前10時～

場 所：清瀬市役所健康センター2F 第3会議室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、関委員、恩田委員、金子委員、加藤委員、阿久津委員、濱野委員、有戸委員、大槻委員、織田委員（11名）

欠席委員 小糸委員、小畑委員、林委員（3名）

会議次第

1. 開 会
2. 事務局より報告
3. 議 題
 1. 会議録（要旨）について
 2. 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）について
 3. その他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 資料1 平成30年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）
- ・ 資料2 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）

審議経過

1 開会

2 事務局より報告

事務局より審議会の開催が予定より遅れてしまったことについて、経緯等を含めて説明。また事務局の人事異動について職員を紹介。

3 議題

(1) 会議録（要旨）について

【事務局】

配布資料『平成30年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明し、委員からの承認を得る。

(2) 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）について

【事務局】

事務局より実施計画（案）について、ポイントを押さえながら説明。特にこれまでの審議を踏まえて、新たに事務局にて検討を行った部分について重点的に説明。

【委員長】

ただいま事務局より実施計画（案）について説明がありました。平成29年度より審議を行ってきた廃棄物処理手数料及び収集体系の見直しについて、事務局の方で取りまとめていただき、その集大成がこの計画（案）だと思います。事務局の方で検討した上で新たな提案となるような部分もあったかと思いますが、それもふまえた上で計画全体を通して審議を行っていただければと思います。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

平成31年2月15日号の市報にてごみの処理に関する特集号があったかと思いますが、そのなかで今回の計画の（案）19ページにもあるようにごみ処理経費について書かれています。市報においては、この計画（案）とは金額が異なっているように思えるのですがいかがでしょうか。

【事務局】

市報においては、その特集においても触れていますが、こちらはごみの処理に関しての費用ということで、人件費を除いて処理経費を中心に算出を行っています。今回のこの計画案では総事業費にて算出を行い、掲載しております。

【委員】

6ページにあるごみ量に関してですが、せん定枝・落ち葉の量が28年度にかけて倍になっています。これは何か原因があるのでしょうか。

【事務局】

平成27年度までせん定枝や落ち葉については、腐葉土及びチップ化しておりましたが、腐葉土化等を行う土地の確保の問題、東日本大震災における放射能の問題等から腐葉土化を停止していました。腐葉土化後は各家庭等に配布する等の対応を行っていましたが、自然界に一般的に存在する放射能値とはいえ、数値が出たことから放射能の含まれる腐葉土を各家庭に配ることについては停止し、現在も配布はしておりません。繰り返しになりますが、放射能の数値自体は人体に影響を与えるレベルのものでは決してありません。また、平成30年度よりこれに代わる対策として、せん定枝・落ち葉を堆肥化する事業を開始しています。

【委員】

ペットボトルの収集についてですが、拠点収集から戸別収集に切り替わるということで、街中に設置してあるペットボトル回収容器はなくなるのでしょうか。

【事務局】

ペットボトルの出し方については、戸別収集の開始により容器包装プラスチック類と同時に排出していただくこととなります。袋は透明な別の袋をご用意していただくこととなりますが、ご自宅の前にて出していただく戸別収集となるため、委員ご指摘のように街中のペットボトル回収容器は撤去いたします。

【委員長】

街の景観の観点からもプラスになるかもしれませんね。

【委員】

いくつか細かい所で恐縮ではありますが、高齢者等の言い回しについて少し書き方が強いところがあるように思います。こちらについてはもう一度精査していただきたいと考えます。

【事務局】

検討いたします。

【委員】

指定収集袋に関してですが、袋が変わることにより、旧袋でごみ出しをする場合には差額分のシールを貼って対応する旨の記載がありましたが、これはしっかりと市民の皆様説明を行っていただかないと、手数料改定後も旧袋が使えると勘違いして買いためが起きたりするなど混乱が生じる可能性があります。市民説明は丁寧に行っていただくようお願いいたします。

【委員】

シールでは収集の際に見落としてしまうようなケースが想定されると思うのですが、何か対策等は考えているのでしょうか。

【事務局】

新しい指定収集袋の作成にあたっては、袋の色を変えることや差額シール対応について、市民の皆様には混乱を招かないためにも次回の審議会において検討を行っていきたいと考えております。

【委員】

24ページのシール案ではミニ袋用の3円券と小・中・大袋用の10円券の2種類の用意があるようですが、これは旧大袋も10円券を1枚貼れば新しい指定収集袋の大袋と同じ扱いになるという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

わかりづらかったようで申し訳ありません。シールのデザインの下の方に記載されているのですが、手数料改定後に旧袋にてごみを出す場合には、小袋は10円券1枚、中袋は10円券2枚、大袋は10円券4枚と旧袋と新袋の差額分のシールを貼っていただくこととなります。例えば1枚当たりの料金に換算すると大袋は現行では40円となりますが、手数料見直し後は1枚80円となります。そこでこの40円の差額分を埋めるために、10円券シールを4枚張って対応していただくこととなります。つまり、手数料改定後に指定収集袋を買っても見直し前に買っても、ご負担いただく金額は同じになるということです。これは袋の買いだめ対策等としても有効であるとは考えておりますが、委員ご指摘の通り市民への説明はしっかりと行っていく必要があると考えています。

【委員】

差額シール1枚単位の販売について、この計画（案）においてはごみ減量推進課のみとなっておりますが、これは市民の利便性という観点からも再検討すべきと考えます。ただでさえ手数料が高くなっているのに、こうしたサービス面は手厚くしていくべきです。

【委員】

この計画（案）では高齢者対策としての戸別収集の導入ということが比較的強く出ていると思うのですが、清瀬市では6割が集合住宅ということでステーション収集方式が継続となることから、これがあまりに表にでるのはうまくないかなとも思うのですが。

【事務局】

今回の収集体系の見直しにあたり、この計画（案）では不燃ごみを隔週の収集から毎週の収集とすることを提案しています。可燃ごみについては週に2回の収集があり収集頻度が高いため、1回あたりの排出も分散することができます。しかしながら不燃ごみについては、重さがあったりかさばる物が多かったりするにもかかわらず、隔週の排出であることから1回の排出が重くなり量も多くなる傾向があります。また、収集の際にも1回に多くの量が排出されるため収集に時間を要している現状があります。これを毎週の収集とすることで1回あたりの排出量が少なくなり、排出負担も軽減されるとともに収集に要する時間も短縮できます。また収集日程についても市民が覚えやすくなり、高齢者を含めた多くの人にメリットがあるのではないかと考えております。

【委員】

今回の計画（案）では、ごみの収集体系が変わり、手数料も変わるということで市民にとっても大きな変化となります。いかに市民に理解を得るか、その説明方法や説明の仕方ということが何よりも重要であると思います。

【事務局】

今回の審議会において、この計画の承認をいただけましたら、市民からの意見を頂戴するためパブリックコメントを実施する予定です。そこで上がってきた声については真摯に受け止め、計画への反映等を含めて検討させていただきます。市民説明会の実施に当たっては、その内容について審議会の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。そのため、市民説明会の実施の前に審議会を開催し、説明会のデモンストレーションを行う予定です。市民に分かりやすい説明会となるよう委員の皆様のご意見を踏まえた上で、わかりやすい説明方法等を模索していきます。

【委員】

市民への説明方法についてはわかりました。もう一点よろしいでしょうか。

ごみ減量推進課として、ごみを減量していくことが命題であると思いますが、他の市においては様々な取り組みが見受けられます。ごみは減っているように見えますが減少率という点では他市と比較すると順位も低いように思います。ごみ減量推進課においてはごみの更なる減量に向け、様々な手段を用いながら努力してほしいと思います。

【委員】

手数料の見直しにあたっては委員の我々は様々なデータを見てきたわけですが、どうしてもごみの処理に関する費用やごみの分別に関しての市民への周知が弱いように思います。例えば市民はごみ袋の売上金だけでごみが処理できると思っている人が大半ではないでしょうか。実際には何億も持ち出してごみを処分しているわけで、こうした事情が広まれば市民の理解も得られやすいのではないのでしょうか。ここ数年ごみに関する特集号が組まれるようになり、少しはこうしたデータも市民の目に触れるようになりましたが、より市民に清掃行政について理解してもらえるよう努力していただきたいと思います。

【事務局】

様々なご指摘誠にありがとうございます。今回委員の皆様には様々な意見をいただきましたように、この収集体系見直し等を終えた後も、この審議会については継続して開催し、課題等を洗い出し、様々なごみ減量の取り組みを推進していければと考えています。

【委員】

柳泉園組合の立場から言わせてもらおうと、戸別収集の導入というのは大変うれしく思います。近年不燃物の中にスプレー缶等が混じっていることで爆発事故が起き、処理施設を停止しなければならない事態も起きています。こうしたことを二度と起こさないためにも、市民の皆様にもごみの分別ルール等を守っていただき、安定した処理業務を行っていきたいと考えます。

【委員】

様々なご意見がありましたように、清瀬市は特徴として集合住宅率の高さが挙げられますが、これはほかの自治体においても同様の事例が見受けられます。しかしながら戸別収集の導入はそのごみ分別に対する意識の全体の向上のきっかけとなり得ます。ごみの分別意識の高い人が増えてくれば、必然的にそこから例えば集合住宅にお住まいの方にも波及していくものであると思っています。収集を生業にしておりますと、集合住宅もマナーのとても良い所もあればとんでもなくマナーの悪いところまで様々なものがあります。つまり集合住宅の人はすべてマナーが悪いわけではなく、管理人さんやきちんと出している人が多い所であればマナーは向上するのです。このように清瀬市のごみの減量に向け、皆さんで取り組んでいくためにも戸別収集の導入はとても効果的であると考えています。

【委員長】

ありがとうございました。それでは委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、事務局の方でも若干の検討をしていただく部分もあるかと思いますが概ねこちらの実施計画（案）を審議会として承認するといった形でよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。それでは次第に従いまして今後のスケジュールについて事務局お願いいたします。

【事務局】

皆様に計画（案）の承認をいただきましたので、今後はこの計画（案）に関してパブリックコメントの実施を平成31年4月から6月にかけて行っていく予定です。また並行して戸別収集の導入に伴う集積所の調査を行い、スムーズな収集体系の移行を目指します。パブリックコメントの実施後、再度審議会にて皆様のご意見を頂戴し、市民説明会は平成31年の7月以降、順次様々な会場にて行っていきます。

【委員長】

ありがとうございます。それでは次回の審議会はパブリックコメントの実施後になるかと思っておりますので、皆様も引き続きよろしくようお願いいたします。